



子ども・女性 みまもり運動



参加事業者募集



島根県では、子どもや女性を犯罪から守る活動として「子ども・女性みまもり運動」を行う、事業者を募集しています。



子どもや女性の安全安心の確保には、地域活動団体（町内会や防犯ボランティアなど）による活動に加え、地域を構成する事業者の皆様による活動も重要です。このため、自主的な取組として、「子ども・女性みまもり運動」を推進しています。できるときに、できることから結構です。みまもり運動に御協力ください。

活動例

意識啓発

- 防犯訓練・講習会の開催
- みこびー安全メールの登録
- フィルタリングの普及

環境整備

- 駐車（輪）場の整理・整とん
- 見通し（植栽の剪定等）の確保
- 防犯カメラ・防犯錠等の導入

みまもり

- 車両等によるみまもり
- 子ども110番の家への協力
- 防犯キャンペーンへの参加

情報発信

- ホームページ、チラシに掲載
- 県(警察)ホームページのリンク
- 来客者への情報提供

各種支援

- 社会参加活動・職場体験への協力
- 防犯器材の提供
- ふるまい向上運動への協力
- 黄色い手帳運動への協賛
- 島根県防犯連合会への賛助

申し込みの方法は

裏面の登録票に必要事項を記入の上、郵送、FAX (0852-32-5918) またはメール (shohishitsu@pref.shimane.lg.jp)により送付してください。詳細は島根県ホームページを参照してください。

島根県ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/bohan/anzenansin/machi_dukuri/oshirase.html



【お問い合わせ】

〒690-0887 松江市殿町8番地3

島根県環境生活総務課 消費とくらしの安全室 TEL 0852-22-6216

〒690-8510 松江市殿町8番地1

島根県警察本部生活安全企画課 安全まちづくり推進室 TEL 0852-26-0110(内線3052)

登録後は、「みまもり運動」をお願いします

- 「子ども・女性みまもり運動事業所」ステッカーを送付します。
- 活動実績について、年に1回程度お知らせ願います。
(土木建築業者の方は必須です)
- 県ホームページで事業者名や活動内容を掲載いたします。
- 事業者が発行する広告物などに「子ども・女性みまもり運動」実施事業者（事業所）などの表示ができます。